(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月11日

大阪市長 殿

提出者 コニカミノルタ株式会社 住所 東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー 氏名 代表執行役社長 大幸 利充

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 03-6250-2111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

大阪BC 秀委託)
−3 反店 南港第一営業所L-1内
口7年3月31日まで
XIIV
:全社) おらず回収した複写機類を処理業者に引渡
場所における委託先従業員数)
写機類):金属くず) →再資源化

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

t	t	t	t

t	t	t	t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

t	t	t	t

t	t	t	t

自身	っ行う産業廃棄物の再生	利用に関する事項			
		【前年度(令和5年度)	実績】		
		産業廃棄物の種類	혼電気機械器 具	(複写榜	
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		0 t	t
	①現状	(これまでに実施した	取組)		
		【目標】		·	
		産業廃棄物の種類	혼電気機械器具	(複写榜	
		自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量		0 t	t
	②計画	(今後実施する予定の	取組)	<u> </u>	
自身	┗━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━				
		【前年度(令和5年度)) 実績】		
		産業廃棄物の種類	혼電気機械器 具	(複写榜	
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		0 t	t
	①現状	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量		0 t	t
		(これまでに実施した	取組)		
		【目標】			
		産業廃棄物の種類	室電気機械器具	(複写榜	
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		0 t	t
	②計画	自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の量		0 t	t
		(今後実施する予定の)取組)		

(第3面-2)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t

(第3面-3)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t

(第4面-1)

自ら	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
		【前年度(令和5年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	廃電気機械器具(複写機		
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	t	
	①現状	(これまでに実施し7	こ取組)		
		【目標】			
		産業廃棄物の種類	廃電気機械器具(複写機	A .	
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t	
	②計画	(今後実施する予定の	の取組)		
産業	廃棄物の処理の委託	こ関する事項			
		【前年度(令和5年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	廃電気機械器具(複写機		
		全処理委託量	1176.9 t	t	
		優良認定処理業者 への処理委託量	1176.9 t	t	
		再生利用業者への 処理 委託 量	1176.9 t	t	
	①現状	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t	
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	t	
		(これまでに実施した	た取組)		

(第4面-2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第4面-3)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第5面-1)

		(N)0H	ц т/	
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	廃電気機械器具(複写	A Section 1
		全処理委託量	1150 t	t
		優良認定処理業者 への処理委託量	1150 t	t
		再生利用業者への 処理委託量	1150 t	t
		認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	t
	②計画	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	t
		委託先業者に対しては	、引き続き定期的に処理	里状況の確認を実施する。
※事	¥務処理欄			

(第5面-2)

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第5面-3)

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。